

機関・施設名		連携の現状				
		している	してい ない	できない	NA	合計
その他の 児童福祉施設	全体	53(14.9)	55(15.5)	20(5.6)	227(63.9)	355(100.0)
	家児相あり	24(20.7)	15(12.9)	5(4.3)	72(62.1)	116(100.0)
	家児相なし	29(12.3)	40(16.9)	15(6.4)	152(64.4)	236(100.0)
児童家庭支援センター	全体	23(6.5)	63(17.7)	25(7.0)	244(68.7)	355(100.0)
	家児相あり	14(12.1)	18(15.5)	6(5.2)	78(67.2)	116(100.0)
	家児相なし	9(3.8)	45(19.1)	19(8.1)	163(69.1)	236(100.0)
つどいの広場事業	全体	46(13.0)	60(16.9)	28(7.9)	221(62.3)	355(100.0)
	家児相あり	23(19.8)	19(16.4)	8(6.9)	66(56.9)	116(100.0)
	家児相なし	23(9.7)	41(17.4)	20(8.5)	152(64.4)	236(100.0)
保健所・保健センター	全体	272(76.6)	9(2.5)	5(1.4)	69(19.4)	355(100.0)
	家児相あり	102(87.9)	2(1.7)	0(0.0)	12(10.3)	116(100.0)
	家児相なし	169(71.6)	7(3.0)	5(2.1)	55(23.3)	236(100.0)
子どもの福祉に関する 相談に応じる医療機関	全体	67(18.9)	41(11.5)	25(7.0)	222(62.5)	355(100.0)
	家児相あり	34(29.3)	7(6.0)	6(5.2)	69(59.5)	116(100.0)
	家児相なし	33(14.0)	34(14.4)	19(8.1)	150(63.6)	236(100.0)
民間の 子どもの福祉に関する 相談に応じる機関	全体	23(6.5)	54(15.2)	26(7.3)	252(71.0)	355(100.0)
	家児相あり	15(12.9)	14(12.1)	6(5.2)	81(69.8)	116(100.0)
	家児相なし	8(3.4)	40(16.9)	20(8.5)	168(71.2)	236(100.0)
子どもの福祉に関する 相談に応じるNPO	全体	25(7.0)	56(15.8)	26(7.3)	248(69.9)	355(100.0)
	家児相あり	15(12.9)	14(12.1)	6(5.2)	81(69.8)	116(100.0)
	家児相なし	10(4.2)	42(17.8)	20(8.5)	164(69.5)	236(100.0)

(3)現状に関する意識

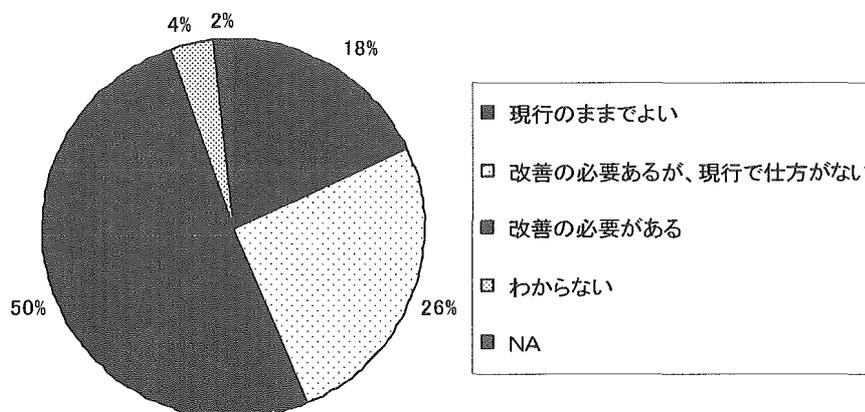
① 現行の子どもの福祉に関する相談支援の体制

現行の子どもの福祉に関する相談支援体制について尋ねたところ、「改善の必要がある」51.0%、「改善の必要があるが、現行で仕方がない」25.6%となっており、あわせて8割近くの自治体が改善の必要があると考えている。

自治体の人口別では、改善の必要があると考えている割合は、人口5000人未満の自治体が64.6%、5000人以上5万人未満が75%程度、5万人以上10万人未満が86.5%、10万人以上が91.3%と、人口規模が大きくなるにつれて改善の必要性を感じている割合が高くなっている。

また家庭児童相談室の有無別では、家庭児童相談室を設置している自治体のほうが、10%程度改善の必要性を感じている割合が高い（設置している自治体85.1%、設置していない自治体74.5%。うち、「改善の必要がある」は、設置あり66.7%・設置なし44.8%）。

現行の相談体制	度数 (%)
現行のままでよい	64 (18.0)
改善の必要があるが、現行で仕方がない	91 (25.6)
改善の必要がある	181 (51.0)
わからない	13 (3.7)
NA	6 (1.7)
合計	355 (100.0)



② 改善の必要がある理由

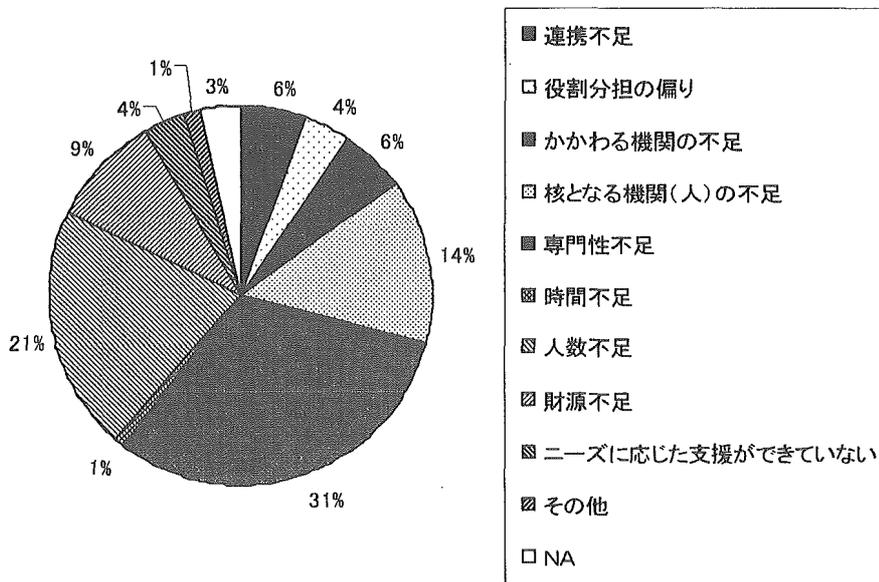
「改善の必要がある」、「改善の必要があるが、現行で仕方がない」と答えた 272 の自治体に対して、「改善の必要がある」理由について複数回答で選択してもらった。また、そのなかでもっとも大きな理由だと思われるものをひとつ選択してもらった。

「改善の必要がある」理由について、最も多かったものは、「専門性が不足しているから」75.3%であった。ついで、「人が不足しているから」67.5%、「財源が不足しているから」40.2%、「連携が不足しているから」30.6%となっている。

そのなかでもっとも大きな理由だと思われるものについては、「専門性が不足しているから」31.6%であった。ついで、「人が不足しているから」21.0%、「機関同士を結ぶ核となる機関（あるいは人）がないから」14.0%となっている。

改善の必要のある理由(複数回答)	度数 (%)
専門性が不足しているから	204 (75.3)
人が不足しているから	183 (67.5)
財源が不足しているから	109 (40.2)
連携が不足しているから	83 (30.6)
機関同士を結ぶ核となる機関（あるいは人）がないから	80 (29.5)
時間が不足しているから	73 (26.9)
ニーズに合った相談支援を提供できていないから	66 (24.4)
相談支援に関わる機関が少なすぎるから	51 (18.8)
役割分担に偏りがあるから	35 (12.9)
その他	11 (4.1)
相談支援に関わる機関が多すぎるから	5 (1.8)

もっとも大きな理由	度数 (%)
専門性が不足しているから	86(31.6)
人が不足しているから	57(21.0)
機関同士を結ぶ核となる機関 (あるいは人) がないから	38(14.0)
財源が不足しているから	25(9.2)
連携が不足しているから	15(5.5)
相談支援に関わる機関が少なすぎるから	15(5.5)
役割分担に偏りがあるから	11(4.0)
ニーズに合った相談支援を提供できていないから	10(3.7)
その他	4(1.5)
時間が不足しているから	2(0.7)
相談支援に関わる機関が多すぎるから	0(0.0)
NA	9(3.3)
合 計	272(100.0)



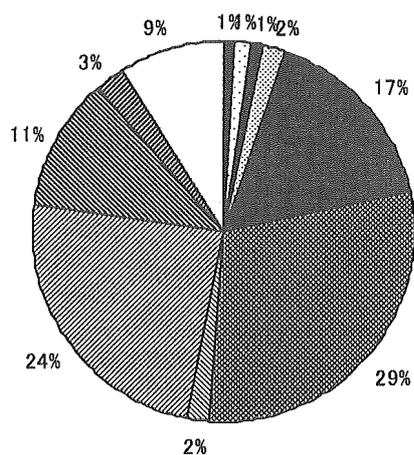
③ 必要な改善

「改善の必要がある」とはどのような改善か、あてはまるものすべてを選択してもらったところ、「専門性を高める」が82.1%と最も多くなっている。ついで「対応する人数を増やす」68.5%、「地域内の相談・支援機関同士の連携力を高める」55.3%、「財源を増やす」45.5%となっている。「児童相談所の機能をすべて、市町村に委譲する」「児童相談所の機能の一部を、市町村に委譲する」については、それぞれ0.8%、7.4%と低い値となっている。

そのなかでもっとも大きな理由だと思われるものについては、「専門性を高める」29.4%と最も多く、ついで「対応する人数を増やす」24.3%となっている。

必要な改善(複数回答)	度数 (%)
専門性を高める	211(82.1)
対応する人数を増やす	176(68.5)
地域内の相談・支援機関同士の連携力を高める	142(55.3)
財源を増やす	117(45.5)
対応時間帯を増やす	58(22.6)
児童相談所の機能の一部を、子どもの福祉に関する相談支援機関に機関の特色に応じて分配する	39(15.2)
児童相談所の機能の一部を、市町村に委譲する	19(7.4)
その他	11(4.3)
児童相談所の機能をすべて、子どもの福祉に関する相談支援機関に機関の特色に応じて分配する	5(1.9)
児童相談所の機能をすべて、市町村に委譲する	2(0.8)

もっとも必要な改善	度数 (%)
専門性を高める	80 (29.4)
対応する人数を増やす	66 (24.3)
地域内の相談・支援機関同士の連携力を高める	45 (16.5)
財源を増やす	31 (11.4)
その他	7 (2.6)
児童相談所の機能の一部を、子どもの福祉に関する相談支援機関に機関の特色に応じて分配する	5 (1.8)
対応時間帯を増やす	5 (1.8)
児童相談所の機能の一部を、市町村に委譲する	4 (1.5)
児童相談所の機能をすべて、子どもの福祉に関する相談支援機関に機関の特色に応じて分配する	3 (1.1)
児童相談所の機能をすべて、市町村に委譲する	2 (0.7)
NA	24 (8.8)
合 計	272 (100.0)



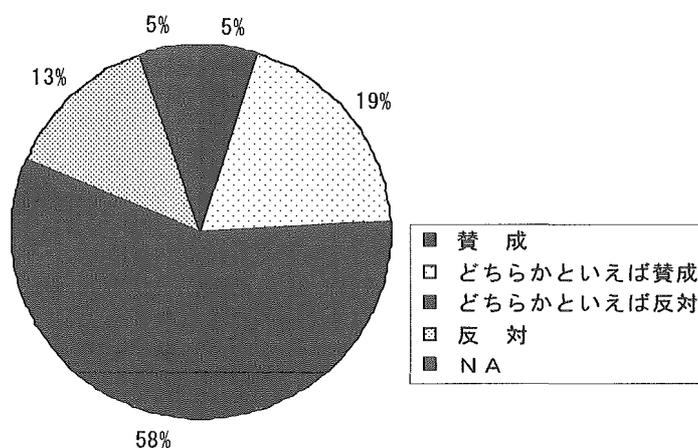
- 機能のすべて市町村委譲
- 機能の一部を市町村委譲
- 機能すべて相談支援機関に分配
- 機能の一部を相談支援機関に分配
- 地域内の連携力強化
- 専門性向上
- 対応時間帯増加
- 対応人数増加
- 財源増加
- その他
- NA

(4) 市町村への分権化に関する意識

① 都道府県・指定都市から市町への委譲

子どもの福祉に関する相談の一部について、都道府県・指定都市から市町への委譲が進められていることについて、どのように考えているか尋ねたところ、「どちらかといえば反対」57.2%、「反対」13.2%となっており、7割の自治体が反対の意思を示している。委譲については、家庭児童相談室の有無や人口規模、現行の支援体制への意識などによる大きな差はみられない。

市町への委譲	度数 (%)
賛成	17 (4.8)
どちらかといえば賛成	69 (19.4)
どちらかといえば反対	203 (57.2)
反対	47 (13.2)
NA	19 (5.4)
合計	355 (100.0)



② 市町村への分権化の適切性と自治体における対応の可能性

市町村への分権化の適切性と、市町村での対応の可能性について、相談の内容別に尋ねたところ、市町村への分権化の適切性については、地域の相談支援に関する情報の収集や発信に関することについては、「適切である」との回答が53%を超えている。また、各種相談については、非行相談以外のうち、軽度のものについては、「適切である」との回答割合が40%前後を占めている。なかでも、軽度の保健相談・援助については57.5%と高い割合を占めている。軽度の非行相談については28.5%と低い割合となっている。

一方、調査・判定・治療・一時保護・申し立てといった機能や、里親関係の機能については、「適切である」との回答が10%を下回っている。このうち、里親の認定・登録・委託を除く項目では、2～3%台にとどまっている。

また、市町村での対応の可能性について、同様に相談の内容別に尋ねたところ、適切性の低い項目のものについては、「対応できない」との回答が高い割合を占めている。しかし、各種相談の軽度のものについては、「対応できる」との回答割合が高くなっている。また、各種相談については、軽度・重度ともに、「条件によってはできる」の回答割合が30～45%程度と高い割合を占めている。

相談・支援の内容	適切性					可能性				
	適切	どちらともいえない	不適切	わからない	NA	できる	条件によってできる	できない	わからない	NA
相談支援の情報収集	190(53.5)	108(30.4)	18(5.1)	13(3.7)	26(7.3)	142(40.0)	152(42.8)	15(4.2)	15(4.2)	31(8.7)
相談支援に関する情報提供・発信	189(53.2)	105(29.6)	22(6.2)	12(3.4)	27(7.6)	138(38.9)	154(43.4)	14(3.9)	16(4.5)	33(9.3)
障害相談・援助(軽度)	144(40.6)	141(39.7)	27(7.6)	15(4.2)	28(7.9)	108(30.4)	162(45.6)	25(7.0)	25(7.0)	35(9.9)
障害相談・援助(重度)	63(17.7)	150(42.3)	94(26.5)	21(5.9)	27(7.6)	39(11.0)	156(43.9)	87(24.5)	38(10.7)	35(9.9)
育成相談・援助(軽度)	145(40.8)	134(37.7)	28(7.9)	15(4.2)	33(9.3)	108(30.4)	148(41.7)	25(7.0)	34(9.6)	40(11.3)
育成相談・援助(重度)	56(15.8)	149(42.0)	93(26.2)	21(5.9)	36(10.1)	36(10.1)	150(42.3)	84(23.7)	42(11.8)	42(11.8)
虐待以外の養護相談・援助(軽度)	147(41.4)	141(39.7)	21(5.9)	19(5.4)	27(7.6)	104(29.3)	162(45.6)	23(6.5)	32(9.0)	34(9.6)
虐待以外の養護相談・援助(重度)	55(15.5)	158(44.5)	87(24.5)	27(7.6)	28(7.9)	35(9.9)	150(42.3)	85(23.9)	51(14.4)	34(9.6)
虐待相談・援助(軽度)	135(38.0)	143(40.3)	37(10.4)	15(4.2)	25(7.0)	99(27.9)	163(45.9)	34(9.6)	28(7.9)	31(8.7)
虐待相談・援助(重度)	34(9.6)	13(37.5)	139(39.2)	24(6.8)	25(7.0)	19(5.4)	125(35.2)	138(38.9)	42(11.8)	31(8.7)
非行相談・援助(軽度)	101(28.5)	150(42.3)	40(11.3)	29(8.2)	3(9.9)	78(22.0)	147(41.4)	42(11.8)	49(13.8)	39(11.0)
非行相談・援助(重度)	28(7.9)	135(38.0)	119(33.5)	36(10.1)	37(10.4)	16(4.5)	116(32.7)	129(36.3)	56(15.8)	38(10.7)
保健相談・援助(軽度)	204(57.5)	103(29.0)	8(2.3)	9(2.5)	31(8.7)	169(47.6)	123(34.6)	10(2.8)	19(5.4)	34(9.6)
保健相談・援助(重度)	114(32.1)	128(36.1)	64(18.0)	17(4.8)	32(9.0)	86(24.2)	134(37.7)	67(18.9)	33(9.3)	35(9.9)
虐待の通告先	128(36.1)	112(31.5)	56(15.8)	26(7.3)	33(9.3)	112(31.5)	115(32.4)	49(13.8)	42(11.8)	37(10.4)
立ち入り調査	12(3.4)	109(30.7)	153(43.1)	42(11.8)	39(11.0)	8(2.3)	88(24.8)	156(43.9)	63(17.7)	40(11.3)
職権一時保護	11(3.1)	68(19.2)	188(53.0)	52(14.6)	36(10.1)	7(2.0)	42(11.8)	201(56.6)	64(18.0)	41(11.5)
28条申立	9(2.5)	65(18.3)	166(46.8)	68(19.2)	47(13.2)	6(1.7)	42(11.8)	177(49.9)	78(22.0)	52(14.6)
一時保護	9(2.5)	70(19.7)	194(54.6)	47(13.2)	35(9.9)	7(2.0)	43(12.1)	214(60.3)	55(15.5)	36(10.1)
判定	7(2.0)	59(16.6)	214(60.3)	48(13.5)	27(7.6)	7(2.0)	43(12.1)	212(59.7)	61(17.2)	32(9.0)
専門的継続的支援	21(5.9)	104(29.3)	155(43.7)	48(13.5)	27(7.6)	12(3.4)	86(24.2)	168(47.3)	58(16.3)	31(8.7)
援助終了後フォローアップ*	72(20.3)	133(37.5)	77(21.7)	43(12.1)	30(8.5)	40(11.3)	140(39.4)	82(23.1)	60(16.9)	33(9.3)
心理療法	8(2.3)	62(17.5)	204(57.5)	51(14.4)	30(8.5)	9(2.5)	37(10.4)	216(60.8)	60(16.9)	33(9.3)
施設入所措置	43(12.1)	103(29.0)	139(39.2)	33(9.3)	37(10.4)	32(9.0)	88(24.8)	147(41.4)	51(14.4)	37(10.4)
里親認定・登録	25(7.0)	89(25.1)	153(43.1)	54(15.2)	34(9.6)	17(4.8)	63(17.7)	163(45.9)	77(21.7)	35(9.9)
里親委託	22(6.2)	91(25.6)	154(43.4)	54(15.2)	34(9.6)	13(3.7)	67(18.9)	164(46.2)	76(21.4)	35(9.9)
里親への指導	13(3.7)	90(25.4)	162(45.6)	55(15.5)	35(9.9)	9(2.5)	66(18.6)	167(47.0)	77(21.7)	36(10.1)
潜在ケースの発掘	92(25.9)	131(36.9)	47(13.2)	49(13.8)	36(10.1)	51(14.4)	136(38.3)	50(14.1)	76(21.4)	42(11.8)

③ 必要な社会的対応

市町村への分権化を考える際には、どういった社会的対応が必要であるかについて、上位5位まで尋ねた。

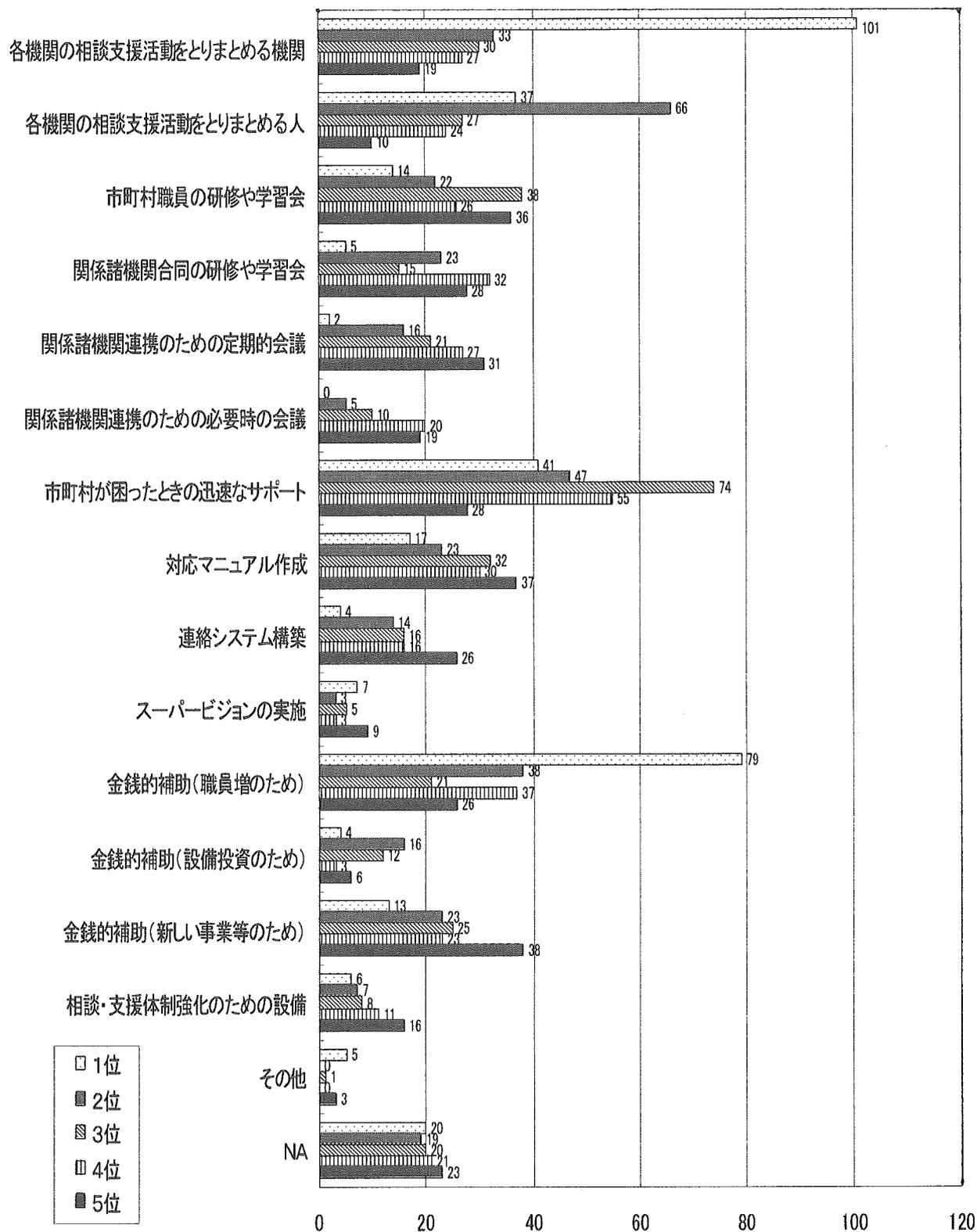
1位については、「各機関の相談支援活動を総合的に取りまとめてくれる機関の用意」が、101自治体（28.5%）と、最も多くなっており、ついで「余裕のある職員配置のための金銭的補助」が79自治体（22.3%）、「市町村が対応に困ったときの迅速なサポート」が41自治体（11.5%）となっている。

2位については、「各機関の相談支援活動を総合的に取りまとめてくれる人の用意」が、66自治体（18.6%）と、最も多くなっており、ついで「市町村が対応に困ったときの迅速なサポート」が47自治体（13.2%）、「余裕のある職員配置のための金銭的補助」が38自治体（10.7%）となっている。

3位については、「市町村が対応に困ったときの迅速なサポート」が74自治体（20.8%）と、最も多くなっており、ついで「市町村職員の研修や学習会の実施」が38自治体（10.7%）、「対応マニュアルの作成」が32自治体（9.0%）となっている。

4位については、「市町村が対応に困ったときの迅速なサポート」が、55自治体（15.5%）と、最も多くなっており、ついで「余裕のある職員配置のための金銭的補助」が37自治体（10.4%）、「関係諸機関合同の研修や学習会の実施」が32自治体（9.0%）となっている。

5位については、「相談・支援体制強化のための金銭的補助（新しい事業やプログラム）」が、38自治体（10.7%）と、最も多くなっており、ついで「対応マニュアルの作成」が37自治体（10.4%）、「市町村職員の研修や学習会の実施」が36自治体（10.1%）となっている。



(5) 児童相談所の設置に関する意識(中核市調査)

① 児童相談所の設置予定

今後児童相談所の設置予定について尋ねたところ、「設置する予定はない」40.0%が最も多くなっており、ついで「検討中である」35.0%、「当面は他の市町村の様子をみる」「その他」10.0%、「設置する予定である」5.0%となっている。

児童相談所の設置予定	度数 (%)
設置する予定である	1 (5.0)
検討中である	7 (35.0)
必要性を感じているが検討にいたらない	0 (0.0)
設置する予定はない	8 (40.0)
当面は他の市町村の様子をみる	2 (10.0)
その他	2 (10.0)
合 計	20 (100.0)

② 児童相談所の設置に関する問題点

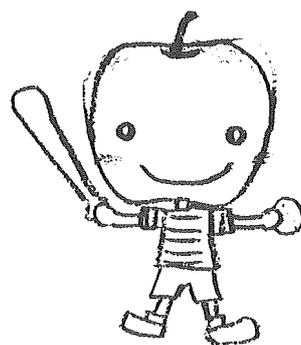
児童相談所の設置に関する問題点について複数回答で尋ねたところ、児童相談所の設置に関する問題点については、「専門性の確保がむずかしい」が 15 自治体 (83.3%) と、最も多くなっている。ついで「児童相談所を運営していくための資金が不足している」が 10 自治体 (55.6%)、「設置するための資金が不足している」9 自治体 (50.0%) となっている。

また、そのなかでもっとも大きな問題点だと思われるものについて尋ねたところ、「専門性の確保がむずかしい」が 7 自治体 (35.0%) と、最も多くなっており、ついで「設置するための資金が不足している」「都道府県に設置されている児童相談所との連携がむずかしい」がともに 3 自治体 (15.0%) となっている。

児童相談所の設置に関する問題点(複数回答)	度数 (%)
専門性の確保がむずかしい	15(83.3)
児童相談所を運営していくための資金が不足している	10(55.6)
設置するための資金が不足している	9(50.0)
その他	5(27.8)
都道府県に設置されている児童相談所との連携がむずかしい	4(22.2)
児童相談所設置のための場所がない	3(16.7)
他の児童福祉施設との連携がむずかしい	3(16.7)
ニーズの把握がむずかしい	3(16.7)
ニーズへの対応がむずかしい	1(5.6)
民間の子どもの福祉に関する相談支援活動との連携がむずかしい	0(0.0)
地域との連携がむずかしい	0(0.0)
設置にあたっての問題はない	0(0.0)

もっとも大きな問題点	度数 (%)
専門性の確保がむずかしい	7(35.0)
設置するための資金が不足している	3(15.0)
都道府県に設置されている児童相談所との連携がむずかしい	3(15.0)
その他	2(10.0)
児童相談所を運営していくための資金が不足している	1(5.0)
他の児童福祉施設との連携がむずかしい	1(5.0)
児童相談所設置のための場所がない	0(0.0)
民間の子どもの福祉に関する相談支援活動との連携がむずかしい	0(0.0)
地域との連携がむずかしい	0(0.0)
ニーズの把握がむずかしい	0(0.0)
ニーズへの対応がむずかしい	0(0.0)
設置にあたっての問題はない	0(0.0)
NA	3(15.0)
合 計	20(100.0)

Ⅲ. 都道府県・指定都市調査結果



Ⅲ. 都道府県・指定都市調査結果

1. 自治体の状況

(1)人口

人口規模については、「100 万人以上～150 万人未満」が 37.9%と最も多くなっており、ついで「250 万人以上」24.1%、「200 万人以上～250 万人未満」「150 万人以上～200 万人未満」が 13.8%となっている。「100 万人未満」は 10.3%である。

人口	度数 (%)
100 万人未満	3(10.3)
100 万人以上～150 万人未満	11(37.9)
150 万人以上～200 万人未満	4(13.8)
200 万人以上～250 万人未満	4(13.8)
250 万人以上	7(24.1)
合 計	29(100.0)

(2)児童人口比

児童人口比（18 歳未満の人口÷総人口）については、「15%以上 20%未満」が 89.7%となっており、約 9 割を占めている。以下、「10%以上 15%未満」「20%以上」が 3.4%、となっている。

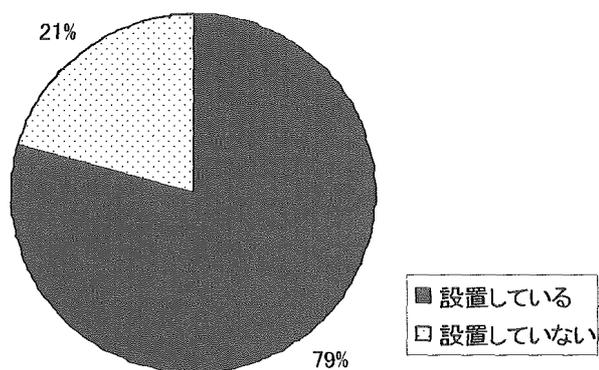
児童人口比	度数 (%)
10%未満	0(0.0)
10%以上 15%未満	1(3.4)
15%以上 20%未満	26(89.7)
20%以上	1(3.4)
NA	1(3.4)
合 計	29(100.0)

2. 子どもの福祉に関する相談支援の実施体制について

(1) 家庭児童相談室の状況

① 家庭児童相談室の設置

家庭児童相談室の設置について尋ねたところ、「設置している」は 23 自治体 (79.3%)、「設置していない」は 6 自治体 (20.7%) であった。



設置の有無	度数 (%)
設置している	23 (79.3)
設置していない	6 (20.7)
合計	29 (100.0)

② 家庭児童相談室の相談支援状況

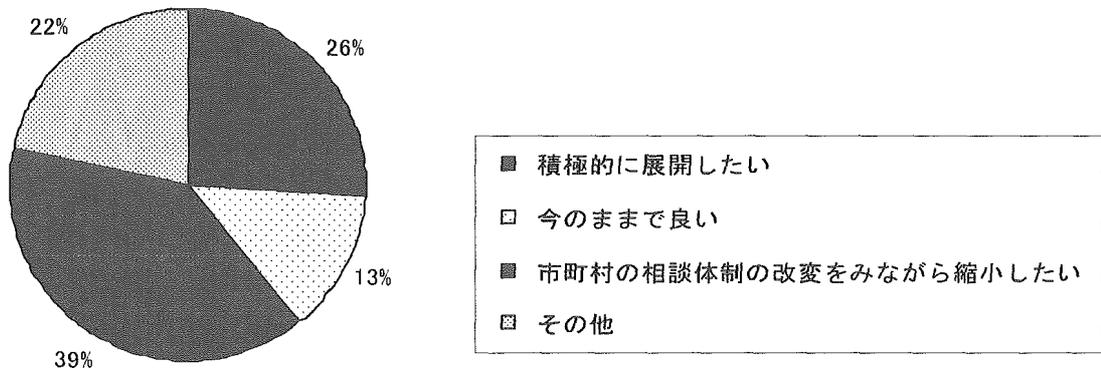
家庭児童相談室が設置されている 23 の自治体に、子どもの福祉に関する相談支援の状況について尋ねたところ、「積極的に活動しており、子どもの福祉に関する相談支援に有益である」78.3%が最も多く、ついで「積極的に活動しているところと消極的なところが混在している」17.4%、「積極的に活動しているが、子どもの福祉に関する相談支援に対応しきれていない」4.3%となっている。

家庭児童相談室の相談支援状況	度数 (%)
積極的に活動しており子どもの福祉に関する相談支援に有益である	18 (78.3)
積極的に活動しているが子どもの福祉に関する相談支援に対応しきれていない	1 (4.3)
積極的に活動しているところと消極的なところが混在している	4 (17.4)
消極的である	0 (0.0)
活動状況がわからない	0 (0.0)
その他	0 (0.0)
合計	23 (100.0)

③ 今後の家庭児童相談室について

家庭児童相談室が設置されている23の自治体に、今後の家庭児童相談室について聞いたところ、「市町村の相談体制の改変をみながら縮小したい」39.1%が最も多く、ついで「積極的に展開したい」26.1%、「その他」21.7%となっている。

今後の家庭児童相談室について	度数 (%)
積極的に展開したい	6 (26.1)
今のままで良い	3 (13.0)
市町村の相談体制の改変をみながら縮小したい	9 (39.1)
必要ない	0 (0.0)
その他	5 (21.7)
合 計	23 (100.0)



(2)子どもの福祉に関する相談支援の現状

① 地域の相談支援機関との連携

機関・施設との連携の現状については、「乳児院・児童養護施設」「地域子育て支援センター」「障害児関係の福祉施設」が、65.5%と最も多くなっている。ついで「母子生活支援施設・助産施設」62.1%、「児童相談所」「児童館・児童遊園」「子どもの福祉に関する相談に応じる医療機関」58.6%となっている。

連携は、従来から地域内にある機関・施設とは、電話、FAX、先方の来所、先方への訪問、研究会等によって行っており、認可保育所や児童相談所、家庭児童相談室、各種児童福祉施設、保健所、医療機関など、その連携先は多岐にわたっている。また、つどいの広場や民間機関、NPOなどとの電話をはじめとする連携も始まっている。

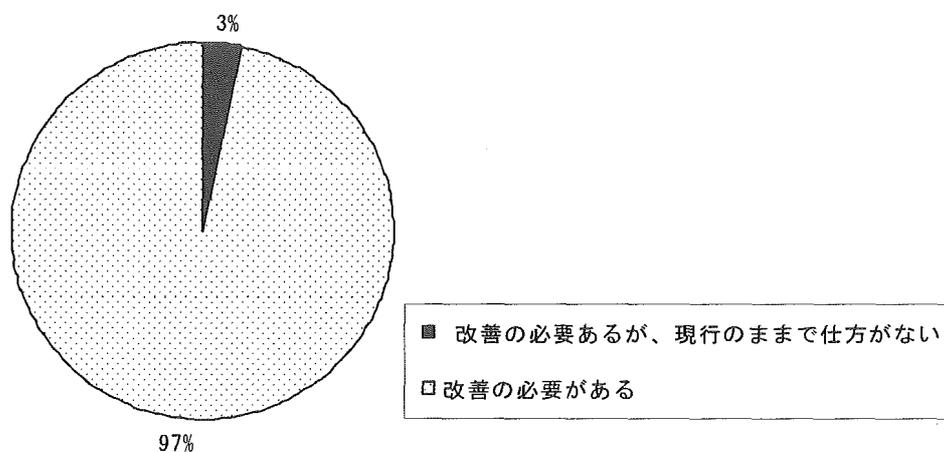
機関・施設名	連携の現状				
	して いる	して いない	できない	NA	合計
児童相談所	17(58.6)	1(3.4)	0(0.0)	11(37.9)	29(100.0)
家庭児童相談室	0(0.0)	18(62.1)	0(0.0)	11(37.9)	29(100.0)
乳児院・児童養護施設	19(65.5)	0(0.0)	1(3.4)	9(31.0)	29(100.0)
母子生活支援施設・助産施設	18(62.1)	1(3.4)	0(0.0)	10(34.5)	29(100.0)
認可保育所	0(0.0)	20(69.0)	0(0.0)	9(31.0)	29(100.0)
うち、地域子育て支援センター	19(65.5)	1(3.4)	0(0.0)	9(31.0)	29(100.0)
児童館・児童遊園	17(58.6)	1(3.4)	0(0.0)	11(37.9)	29(100.0)
障害児関係の福祉施設	19(65.5)	0(0.0)	1(3.4)	9(31.0)	29(100.0)
その他の児童福祉施設	15(51.7)	2(6.9)	1(3.4)	11(37.9)	29(100.0)
児童家庭支援センター	14(48.3)	3(10.3)	0(0.0)	12(41.4)	29(100.0)
つどいの広場事業	7(24.1)	9(31.0)	0(0.0)	13(44.8)	29(100.0)
保健所・保健センター	0(0.0)	20(69.0)	0(0.0)	9(31.0)	29(100.0)
子どもの福祉に関する相談に応じる医療機関	17(58.6)	2(6.9)	1(3.4)	9(31.0)	29(100.0)
民間の子どもの福祉に関するに応じる相談機関	4(13.8)	9(31.0)	1(3.4)	15(51.7)	29(100.0)
子どもの福祉に関する相談に応じるNPO	6(20.7)	6(20.7)	0(0.0)	17(58.6)	29(100.0)
その他	3(10.3)	2(6.9)	0(0.0)	24(82.8)	29(100.0)

(3) 現状に関する意識

① 現行の子どもの福祉に関する相談支援の体制

現行の子どもの福祉に関する相談支援体制について尋ねたところ、「改善の必要がある」96.6%、「改善の必要があるが、現行で仕方がない」3.4%となっており、ほぼすべての自治体が改善の必要があると考えている。

現行の相談体制	度数 (%)
現状のままでよい	0 (0.0)
改善の必要があるが、現行のままで仕方がない	1 (3.4)
改善の必要がある	28 (96.6)
わからない	0 (0.0)
合計	29 (100.0)



② 改善の必要がある理由

「改善の必要がある」、「改善の必要あるが、現行で仕方がない」と答えた 29 の自治体に対して、「改善の必要がある」理由について複数回答で選択してもらった。また、そのなかでもっとも大きな理由だと思われるものをひとつ選択してもらった。

「改善の必要がある」理由について、最も多かった理由は、「人が不足しているから」75.9%であった。ついで、「専門性が不足しているから」72.4%、「連携が不足しているから」55.2%、「財源が不足しているから」48.3%となっている。

そのなかでもっとも大きな理由だと思われるものについては、「人が不足しているから」37.9%であった。ついで、「専門性が不足しているから」17.2%、「連携が不足しているから」「その他」13.8%となっている。

改善の必要がある理由	度数 (%)
人が不足しているから	22 (75.9)
専門性が不足しているから	21 (72.4)
連携が不足しているから	16 (55.2)
財源が不足しているから	14 (48.3)
時間が不足しているから	13 (44.8)
役割分担に偏りがあるから	10 (34.5)
機関同士を結ぶ核となる機関（あるいは人）がないから	8 (27.6)
ニーズに合った相談支援を提供できていないから	8 (27.6)
相談支援に関わる機関が少なすぎるから	4 (13.8)
その他	4 (13.8)
相談支援に関わる機関が多すぎるから	0 (0.0)

もっとも大きな理由	度数 (%)
人が不足しているから	11 (37.9)
専門性が不足しているから	5 (17.2)
連携が不足しているから	4 (13.8)
その他	4 (13.8)
役割分担に偏りがあるから	2 (6.9)
機関同士を結ぶ核となる機関 (あるいは人) がないから	2 (6.9)
財源が不足しているから	1 (3.4)
相談支援に関わる機関が多すぎるから	0 (0.0)
相談支援に関わる機関が少なすぎるから	0 (0.0)
時間が不足しているから	0 (0.0)
ニーズに合った相談支援を提供できていないから	0 (0.0)
合 計	29 (100.0)

